

三重県環境基本計画の進捗状況

令和6年7月26日
環境生活部 環境生活総務課

三重県環境基本計画の概要：2030年度のめざすべき姿

「スマート（SMART）社会みえ」の実現

（環境、経済、社会の統合的向上が図られた持続可能な社会）



I 低炭素社会

II 循環型社会

III 自然共生社会

IV 生活環境保全が
確保された社会

Sustainability(持続可能性、「環境、経済、社会の統合的向上」)

Multiplication(= Innovation) (“掛け算”の発想に基づいたイノベーション)
ulti-benefit approach(複数の課題の同時解決をめざしたアプローチ)

Active Citizen(アクティブ・シチズン)、**A**utonomy(自律性)、
gility(時勢に遅れない、また時勢を先取りした対応の迅速性、機敏性)

Resilience(レジリエンス、強靭性)

Transformation(目標の実現に向けた変革)

「三重県サステナビリティレポート」の構成

【令和6年度年次報告書（三重県サステナビリティレポート）の構成】

【総説】

- ・サスレポの位置づけ等
- ・環境を取り巻く情勢
- ・三重県の動向
- ・環境施策の概要（方向性等）
 - （1）三重県環境基本条例
 - （2）三重県環境基本計画

【三重県環境基本計画の各施策の取組】

1. 低炭素社会の構築

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

2. 循環型社会の構築

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

3. 自然共生社会の構築

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

4. 生活環境保全の確保

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

5. 共通基盤施策

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

【参考資料】

- ・ マネジメント指標

【コラム】

- ・ 具体的な取組事例等を記載

「三重県サステナビリティレポート」コラム案

I 低炭素社会の構築

- ① 三重県庁における温室効果ガス排出削減取組
～PPAを活用した県有施設への太陽光発電設備の導入～
- ② 宅配事業者等と連携した再配達削減の取組

II 循環型社会の構築

- ① プラスチック資源循環に向けて
- ② 災害廃棄物の仮置場の設置・運営に係る実地訓練
～災害からの迅速な復旧・復興を目指して～
- ③ PCB廃棄物とは！～適正な処理に向けた県の取組～
- ④ 三重県の不法投棄対策（廃棄物スマホ110番、法令周知マンガ）

III 自然共生社会の構築

- ① みえ生物多様性推進プラン（第4期）の策定
- ② 海のゆりかご「藻場」の再生に向けて

IV 生活環境保全の確保

- ① 広域連携による海洋ごみ対策の推進
～「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」の策定～
- ② 三重県の大気の現状
～光化学オキシダントと自動車から排出される窒素酸化物に関する調査～

令和5年度の主な取組

温室効果ガスの削減

- 三重県地球温暖化対策総合計画において、国を上回る削減目標を設定し、取組を推進



区域施策

削減目標:47%削減

〔国の削減目標:46%〕

【主な取組】

- 事業者の自主的な取組の促進
- 省エネ家電の利用促進
- 再配達削減の取組
- 太陽光発電設備の導入促進 など

みえ **デコ活!**

県庁の取組(事務事業)

削減目標:52%削減

〔国の削減目標:50%〕

【主な取組】

- 自家消費型太陽光発電設備の導入
- ゼロカーボンドライブの推進 など



※削減目標:2030年度における2013年度比での温室効果ガス削減量

※別途、資料1-2で説明

【廃棄物政策を通じた社会的課題の解決】

プラスチック資源循環の促進

- マテリアルリサイクルなど資源循環の高度化を促進
- 排出事業者等とリサイクラーのマッチングのための「プラスチックリサイクルマッチングシステム(みえプラ)」を構築



【みえプラの概要】

【廃棄物処理の安全・安心の確保】

災害廃棄物処理体制の強化

- 災害廃棄物処理において、重要な初動対応の1つである仮置場の設置・運営に係る実地訓練を実施
- 市町及び県の災害廃棄物処理に係る知識・スキル向上、関係機関との連携を強化



【実地訓練の様子】

※別途、資料1-3及び1-4で説明

生物多様性の保全

- 「みえ生物多様性パートナーシップ協定」締結の推進
- 「三重県レッドリスト(2024年版)(案)」の策定
- 「みえ生物多様性推進プラン(第4期)」を策定 など



【協定による取組例(生き物観察会)】

森林等の公益的機能の維持確保

- 森林計画制度の円滑な執行
- 環境林整備の推進
- 林業の担い手の育成等 など

※別途、資料1-5で「みえ生物多様性推進プラン(第4期)」を説明

きれいで豊かな海の実現

- 環境基準の達成と生物生産性・生物多様性が調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、第9次水質総量削減計画に基づき取組を推進（下水処理場の栄養塩類管理運転、藻場・干潟の保全・再生 など）



- 海岸漂着物対策について、発生抑制対策や回収・処理の取組を推進
- 広域的な海岸漂着物対策を推進するため、全国で初めて、複数県共同による「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」を策定（R6.3）



※別途、資料1-6で「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」を説明

みえ **デコ活!**

**Mission
2050 Mie**



脱炭素社会の実現に向けた三重県の取組

令和6年7月26日

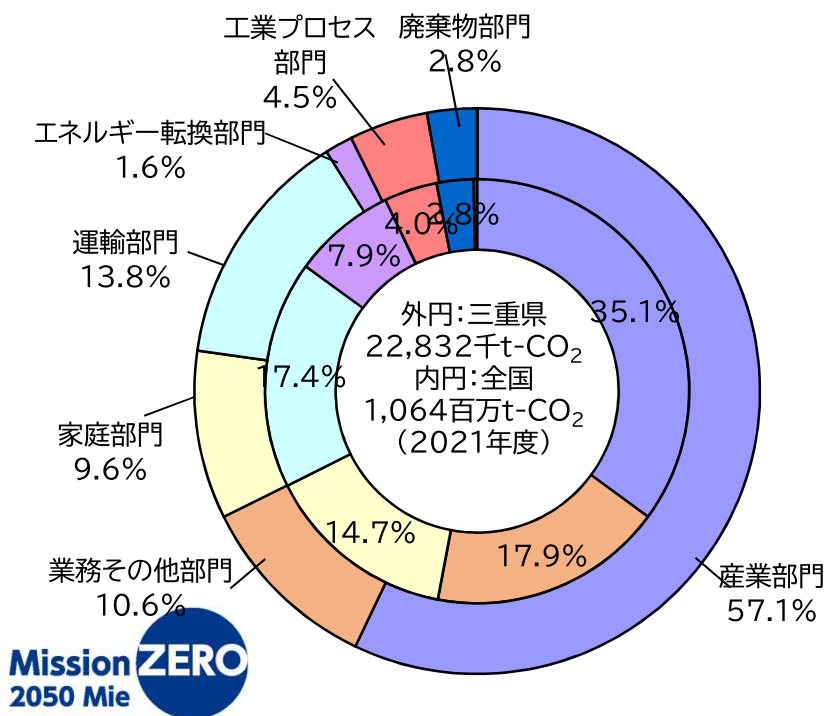
環境生活部 環境共生局 地球温暖化対策課

県域の温室効果ガス削減に向けた取組 地球温暖化対策計画書制度～県内事業所ヒアリング～

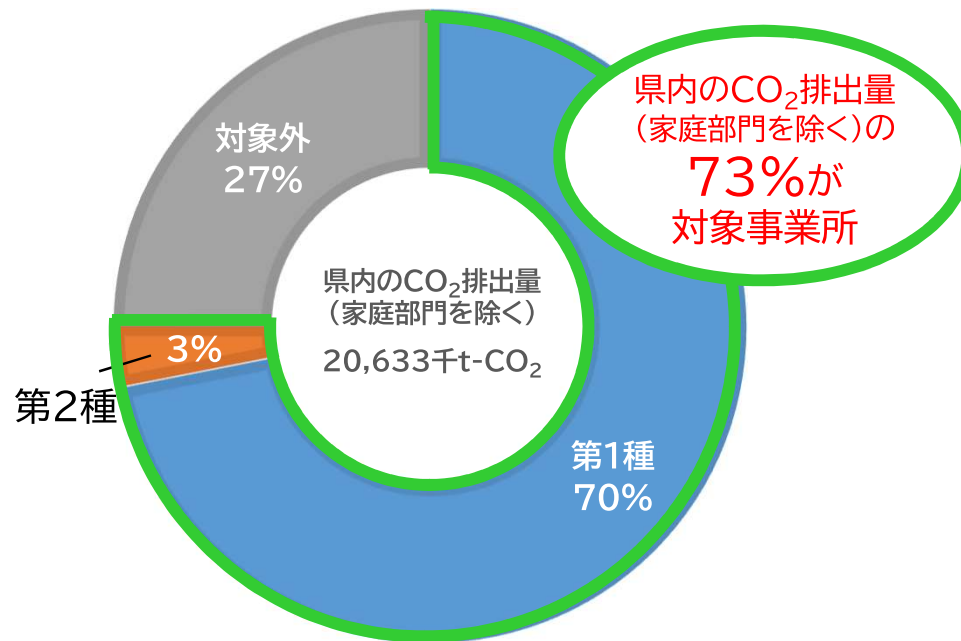
三重県地球温暖化対策推進条例に基づき「地球温暖化対策計画書」(3年ごと)及び「実施状況報告書」(毎年)を県に提出している対象工場等にヒアリング調査を実施し、取組状況の確認や国補助制度等の情報提供、助言を行うことで、事業者の自主的な取組を促進

条例の対象工場等：346工場等(内訳 第1種 194、第2種 152)(令和5年度末)
 令和4年度訪問数：104工場等(内訳 第1種 99、第2種 5)
 令和5年度訪問数：109工場等(内訳 第1種 82、第2種 27)

二酸化炭素排出量の部門別構成比(2021年度)



県内の二酸化炭素排出量(家庭部門を除く)のうち
対象事業所の占める割合(2021年度)



※第1種：第一種エネルギー管理指定工場等
 第2種：第二種エネルギー管理指定工場等

県域の温室効果ガス削減に向けた取組 省エネ家電の利用促進～家電販売店等との連携～

みえ省エネ家電推進協力店舗
脱炭素社会推進のため、省エネ家電の普及啓発に取り組んでいます！

地球にもくらしにもやさしい 省エネ家電に買い替えよう！

くらべてみよう！
10年前の家電と最新家電の省エネ性能

品名	2009年	2019年
冷蔵庫	550～490	293
エアコン	978	811
液晶テレビ	144	84
LED照明	136	68

最新の省エネ家電への買い替えは、CO₂を減らし、脱炭素社会づくりへの貢献だけでなく、電気代の節約や利便性の向上にもつながります！

省エネ家電の情報は「みえ省エネ家電推進協力店舗」を活用しましょう

- 省エネ家電製品の省エネルギー性能、省エネルギーに役立つ使用方法等の情報をわかりやすくアドバイスする家電小売店を、県が「みえ省エネ家電推進協力店舗」として登録しています。
- みえ省エネ家電推進協力店舗で製品の省エネ性能等のアドバイスを聞き、自分に合った省エネ家電を見つけてみませんか。
- みえ省エネ家電推進協力店舗に関する詳細はこちら
<https://www.pref.mie.lg.jp/EARTH/HP/m0056200134.htm>

問い合わせ先：
三重県環境生活部地球温暖化対策課
電話 059-224-2368 mail:earth@pref.mie.lg.jp

省エネ家電の省エネ性能等をわかりやすく伝えていただくなど県とともに省エネ家電の普及に取り組む店舗を「みえ省エネ家電推進協力店舗」として登録

協力店舗: 676店舗
(R6.7/3時点)

省エネ家電購入でキャッシュレスポイント等をプレゼント!

みえデコ活!
省エネ家電
購入応援
キャンペーン

三重県民のみなさま限定!
今が買い換えのチャンス!

申請受付期間	購入対象期間
令和6年 4月5日(金)～9月16日(月・祝)	令和6年 3月28日(木)～8月31日(土)

※ポイント交付上限に到達した場合、申請受付期間に関わらず早期に終了する場合がございます。また、その場合、抽選によって交付対象者を決定いたします。申請はお早めをお願いいたします。

期間中に対象店舗で対象の省エネ家電をいただいた三重県民のみなさまに購入額に応じてキャッシュレスポイント等をプレゼント!

対象製品



ポイント交付額 ◎申請はおひとり様1回限りです

合計 15万円以上の購入	3万円分のポイント交付
合計 10万円以上 15万円未満の購入	2万円分のポイント交付
合計 5万円以上 10万円未満の購入	1万円分のポイント交付

※省エネ家電のご購入金額(税抜・合計金額も可)

みえ省エネ家電推進協力店舗で対象の省エネ家電を購入した県民にキャッシュレスポイント等をプレゼントするキャンペーンを実施

【第一弾の実績】
総申請数: 14,352件
購入された省エネ家電の数:
15,180台

キャンペーンによる
CO₂排出削減効果:
約2,000 t-CO₂/年



地域の温室効果ガス削減に向けた取組 荷物の再配達削減の取組～市・宅配事業者との連携～

県と市、宅配事業者が連携した取組(事例:桑名市)

荷物の多様な受け取り方を周知するチラシを配布

宅配便ロッカーを設置

桑名市取組

宅配ボックス補助

ライフスタイルに合わせた受け取り方を選択しましょう!

簡単 便利 脱炭素

再配達削減のトラックから排出されるCO2はおよそ42万トン削減

1.8倍削減

宅配業者が提供するサービスの利用

日本郵便株式会社 ヤマト運輸 三重県 桑名市
問い合わせ先: 三重県環境生活部地球温暖化対策課 電話 059-224-2368 mail:earth@pref.mie.lg.jp

みんなでデコ活 脱炭素社会をめざして再配達ゼロへ!!

再配達による環境負荷の増大や社会的損失

再配達削減のトラックから排出されるCO2はおよそ42万トン削減

1.8倍削減

宅配業者が提供するサービスの利用

日本郵便株式会社 ヤマト運輸 三重県 桑名市
問い合わせ先: 三重県環境生活部環境共生地球温暖化対策課 電話059-224-2368 mail:earth@pref.mie.lg.jp

宅配便ロッカー設置

自治体施設への設置
は東海地方初



設置場所:
桑名福祉ヴィレッジ

設置協力事業者:
ヤマト運輸株式会社
Packcity Japan株式会社

利用開始日
令和6年4月1日～

家庭用宅配ボックス
や置き配バッグを購入、
設置した世帯に対して、
購入費用の一部補助
県内初の取組



令和6年5月1日～
今年度募集終了

不在率が
1.7%改善!

2023年 3～5月平均 :12.4%
2024年 3～5月平均 :10.7%

あなたの地域では、自宅以外でも下記の場所でも荷物が受け取れます!

荷物を1回で受け取り、CO2を減らしましょう!

不在率が1.6%改善!

2021年6月:13.8%
2022年6月:12.2%

桑名市 (大山田団地周辺)

日本郵便株式会社 ヤマト運輸 三重県 桑名市
問い合わせ先: 三重県環境生活部環境共生地球温暖化対策課 電話059-224-2368 mail:earth@pref.mie.lg.jp

荷物を1回で受け取り、CO2を減らしましょう!

●コンビニや郵便局、契約店等で荷物を受け取れる!

●日付の指定や変更もできる!

●宅配事業者などが設置しているアプリを利用することで配達日時の変更も手配もできる!

●宅配事業者などが設置しているアプリを利用することで配達日時の変更も手配もできる!

例えば「平日は配達」「休日も予定があり、荷物を受け取る暇がない」

●配達予定のお届けが早く! ●配達時に配達日時や場所の変更ができる! ●配達事業者が提供するサービス

日本郵便株式会社 ヤマト運輸 三重県 桑名市
問い合わせ先: 三重県環境生活部環境共生地球温暖化対策課 電話059-224-2368 mail:earth@pref.mie.lg.jp

県域の温室効果ガス削減に向けた取組 太陽光発電設備等の共同購入事業



太陽光パネル・蓄電池

みんなが 集まるから 「おトク」

安心・便利な共同購入で、
環境に、家計にやさしい暮らし

2024年 募集期間 **9/4**まで

共同購入で太陽光パネル・蓄電池を購入した方々で最も多かった回答

年間 **120,000**円以上 **節約**

共同購入を通して購入された約 **92%**の方にご満足頂いています

三重県民の皆様へ



三重県では、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざして、さまざまな取組を進めています。
本事業は、共同購入によるスケールメリットを活かし、県民の皆様が太陽光パネル等をよりお得にご購入いただける仕組みです。
温室効果ガス削減のため、環境にやさしい電気の導入をご自宅や事務所までぜひご検討ください。
三重県知事 一見 勝之

令和5年共同購入実績では約 **16.6%**の割引が実施されました！

お問い合わせ窓口
三重県 みんなのおうちに太陽光事務局
☎ 0120-728-300
受付時間：10:00～18:00(土・日・祝日を除く)

無料の参加登録をすると、
ご自宅に導入した場合の
お見積りが確認できます。



協力市町 津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、桑名市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、木曽町、東員町、菟町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、里会町、大塚町、南伊勢町、紀北町、栗原町、紀三町

- ・太陽光発電設備等の購入を希望する県民等を募集し、一括発注によるスケールメリットを活かし、価格低減を行い、太陽光発電設備等の普及拡大を図る。
- ・対象は住宅用・事業者用の太陽光発電設備等(10kW未満)

【令和5年度の実績】

参加登録者数:1,886世帯

契約者数:127世帯

共同購入事業による

CO2排出削減効果:

約276 t-CO₂/年

県域の温室効果ガス削減に向けた取組 県補助事業(太陽光発電設備等設置費補助)



事務所又は事業所の屋根等に太陽光発電設備等を
設置する事業者の皆様へ



令和6年度 三重県 太陽光発電設備等設置費 (事業者向け) 補助金申請の ご案内

蓄電池

蓄電池価格の
1/3
(50kWh まで)

詳細は補助金
交付要綱等を
ご確認ください

太陽光発電設備

5万円/kW
(50kW まで)

募集期間

令和6年5月24日から11月5日(必着)まで

- ・先着順にて受付
- ・補助金の予算の上限に達した場合は、期限前であっても募集を終了します。

三重県では、脱炭素社会の実現に向け再生可能エネルギーの活用促進を図るため、県内の事業者が太陽光発電設備等を導入するために必要な経費に対し補助金を交付します。

三重県地球温暖化防止活動推進センター

検索



お問い合わせ及び申請書類提出先

提出先: 〒510-0304 津市河芸町上野 3258 番地 三重県環境保全事業団
三重県地球温暖化防止活動推進センター

問合せ: ☎ 059-245-7517 (平日9時から16時)



太陽光発電設備等設置費補助(事業者向け)

太陽光発電設備:5万円/kW(50kWまで)蓄電池:蓄電池価格の1/3(50kWhまで)

【事業者向け令和5年度実績】

8件(太陽光発電設備8件、蓄電池1件)

令和5年度事業者向け補助による
CO2排出削減効果:

約270t-CO₂/年

太陽光発電設備等設置費補助(個人向け)

太陽光発電設備:7万円/kW(2~10kWまで)
蓄電池:蓄電池価格の1/3(2~10kWhまで)

※市町により異なる

【個人向け令和5年度実績】

補助事業者12市町

49件(太陽光発電設備49件、蓄電池46件)

令和5年度個人向け補助による
CO2排出削減効果:

約131t-CO₂/年

令和6年度予定 補助事業者22市町

県域の温室効果ガス削減に向けた取組 「広げよう！みえデコ活！の輪」キャンペーン

県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を図るため、「みえデコ活」の取組として、国が新たに進める省エネ家電、電気自動車、省エネ住宅、自家消費型太陽光発電施設の導入促進などの「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)」の県内での展開とその定着を促進



出典: 環境省ホームページ

「広げよう！」 みえデコ活！の輪 キャンペーン

2024年 2024年
6月1日(土)～8月31日(土)

あなたが取り組む「みえデコ活」を
「#みえデコ活」
としてInstagramに投稿して広げませんか？
投稿いただいた三重県民の方には抽選で
オリジナルバンブーファイバーマグカップを
プレゼント！

「みえデコ活」に関してInstagramを活用して情報発信を行うことで、多くの方に知ってもらい、脱炭素型ライフスタイルに転換するきっかけとしていただく取組
公式アカウント@miepref_decokatsu

県庁の取組 自家消費型太陽光発電設備の導入、ゼロカーボンドライブの推進

太陽光発電設備(伊賀庁舎)



- 初期投資が不要なPPA(電力販売契約)活用した自家消費型太陽光発電設備等の導入
- 太陽光発電設備で発電した電気により電気自動車の充電を行うゼロカーボンドライブの取組



【令和5年度実績(伊賀庁舎)】

- 太陽電池 定格出力 173.02kW 422枚
- パワーコンディショナ 定格出力 134.9kW
- 蓄電池 容量 30kWh
- 電気自動車 3台

太陽光発電設備導入による
CO2排出削減効果:
約71t-CO₂/年

年間発電電力量
160,800kWh(1年目(見込み))

令和6年度予定
総合博物館でPV設置、人権センターでゼロカーボンドライブ

ゼロカーボンドライブ(伊賀庁舎)



環境教育・環境学習の推進

三重県環境学習情報センター



三重県地球温暖化防止活動推進センター



➤ 三重県環境学習情報センター

地球温暖化等の環境問題を自分事として捉え、自ら行動する人づくりに向けて、学校等の見学・実験・工作等を通じて環境や自然に対する意識を高め、地域の活動につなげるための各種講座、地域リーダー養成講座を開催

➤ 三重県地球温暖化防止活動推進センター
「三重県地球温暖化活動推進員」が実施する出前講座やイベント等の普及啓発活動を支援



プラスチック資源循環に係る 三重県の取組

令和6年7月26日

環境生活部 環境共生局 資源循環推進課

三重県循環型社会形成推進計画

■ 基本理念

新たな知見や技術を取り入れ、多様な主体とのパートナーシップでめざす循環型社会
～循環関連産業の振興による経済発展と社会的課題解決の両立にむけて～

■ 基本的な考え方

新たな知見や技術を積極的に取り入れるとともに、パートナーシップを強化し、
廃棄物の「**3R+R**」の促進及び廃棄物処理の**安全・安心の確保**に取り組む。
その中で、**循環関連産業を振興**するとともに、**社会的課題の解決**につなげる。

■ 取組方向

- ① パートナーシップで取り組む「3R + R」
- ② 循環産業等の振興による「3R + R」の促進
- ③ 廃棄物処理の安全・安心の確保
- ④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決
- ⑤ 人材育成とICTの活用

災害廃棄物対応

プラスチック対策

混合プラスチックのマテリアルリサイクルに向けた取組

R3~4

マテリアルリサイクルに関する実証事業

津市、事業者からサンプル提供

リサイクル材の製造



破碎
光学選別



排出事業者

どこでどのような
プラスチックを
リサイクルできる？

情報連携

リサイクラー

どこでどのような
プラスチックが
排出されている？

マッチングシステムの構築(令和5年度)

- ・リサイクル材の品質
一定品質(PP/PEミックス材相当)のリサイクル材が得られた。
(一例)PP 57.9% PE 35.1%
- ・リサイクル費用
焼却と同程度
- ・課題
収率向上のためのノウハウ蓄積が必要

プラスチックの資源循環に向けたマッチングシステム

R6~

■ 事業の目的

プラスチックのリサイクルの促進及び関連産業の振興を図るため、排出事業者等から排出されるプラスチックの種類や性状、量などの情報と、リサイクルを実施するリサイクラーが行う再生方法などの情報について、ICTを活用し、両者のマッチングを行う。

■ システム構築の方針

1

想定する利用者が容易に参加でき、オンライン上のシステムで、効率的に必要な情報を登録、検索できる

2

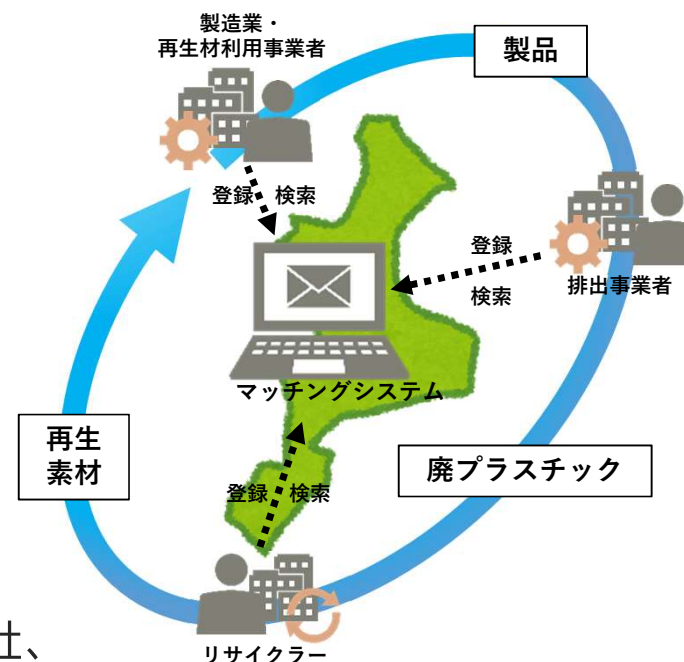
三重県内を中心とするプラスチック排出事業者、リサイクラー等が相互理解を深めて結びつき、資源循環を促進できる

3

プラスチック排出事業者は、県内外を問わず利用を促し、リサイクル事業者は県内事業者に限定することで、三重県のリサイクル産業の活性につなげる

■ 登録事業者:のべ26社(R6.6.30時点)

排出事業者:7社、産業廃棄物処分業者:5社、コンパウンダー1社、その他リサイクラー6社、プラスチック製品製造事業者5社など



ウォーターサーバーの設置

R4~

ワンウェイプラスチックの削減

マイボトルの利用を県民や事業者に広く呼びかけ、ワンウェイプラスチックを削減する
⇒給水スポットとしてウォーターサーバーを県庁内に設置

500mLペットボトル約4万本分相当の
プラスチックを削減できたゼロ！



マイボトルを
使ってね！

ゼロ助

三重県庁プラスチックスマートアクションの推進

職員によるマイバッグ・マイボトル運動など

ウォーターサーバーを活用し
マイバッグ・マイボトル運動も促進

ウォーターサーバーについて



県庁厚生棟地下1階に設置

ご自由にお飲み下さい
Please help yourself to drinks

温水
HOT

左レバーを押しながらボタンを押して下さい。
Press the extraction lever, press the safety button.

常温水 冷水
ROOM COLD

①ダイヤルを回して冷水か常温水を選びます。
Turn the dial to cool water Choose room temperature water

②右レバーを押して下さい。
Please press the right lever.

<マイボトルへ給水の際の注意点>
衛生上、清潔なマイボトルをご使用ください。マイボトルに給水される際は、ご自身で衛生管理をお願いします。

アルコール消毒をしてから使おう！ **給水サーバーご利用のお願い**

1

給水サーバーはキレイに使おう！

2

抽出口には触れないようにしましょう！

3

マイボトルに入れよう！
※ペットボトルは必ず清潔にしてください。

定期メンテナンスを行っています！

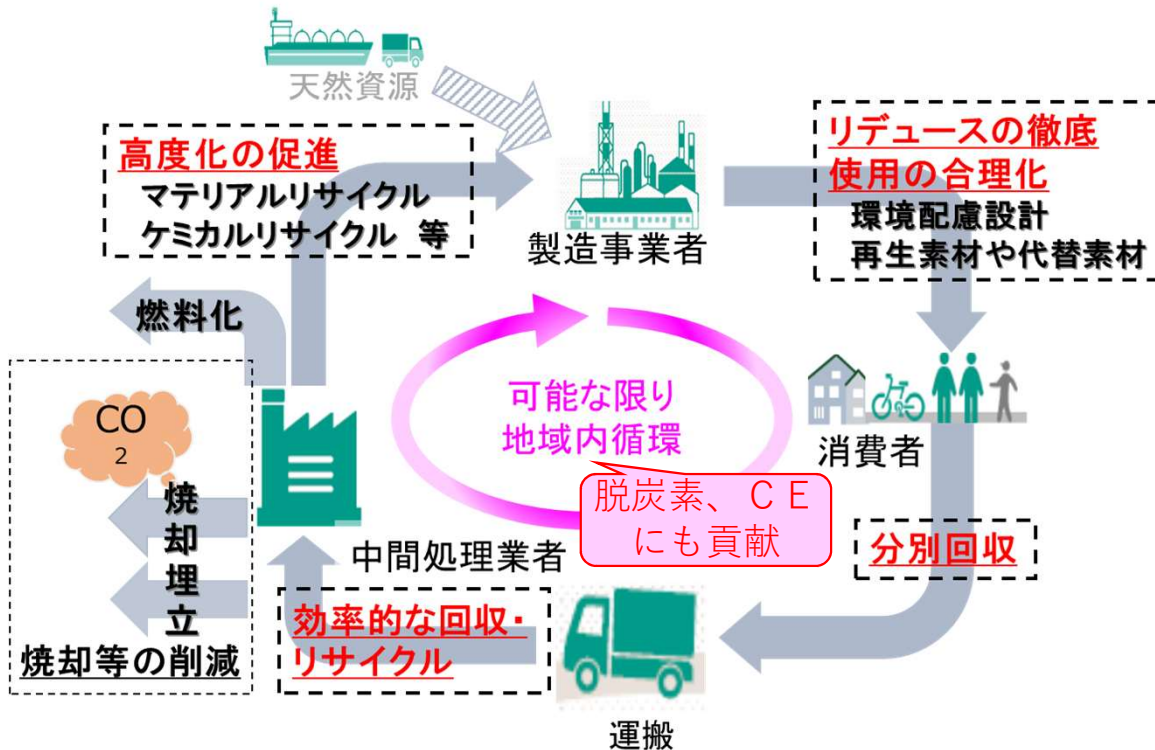
ウォーターサーバー配置図

厚生棟地下1階平面図



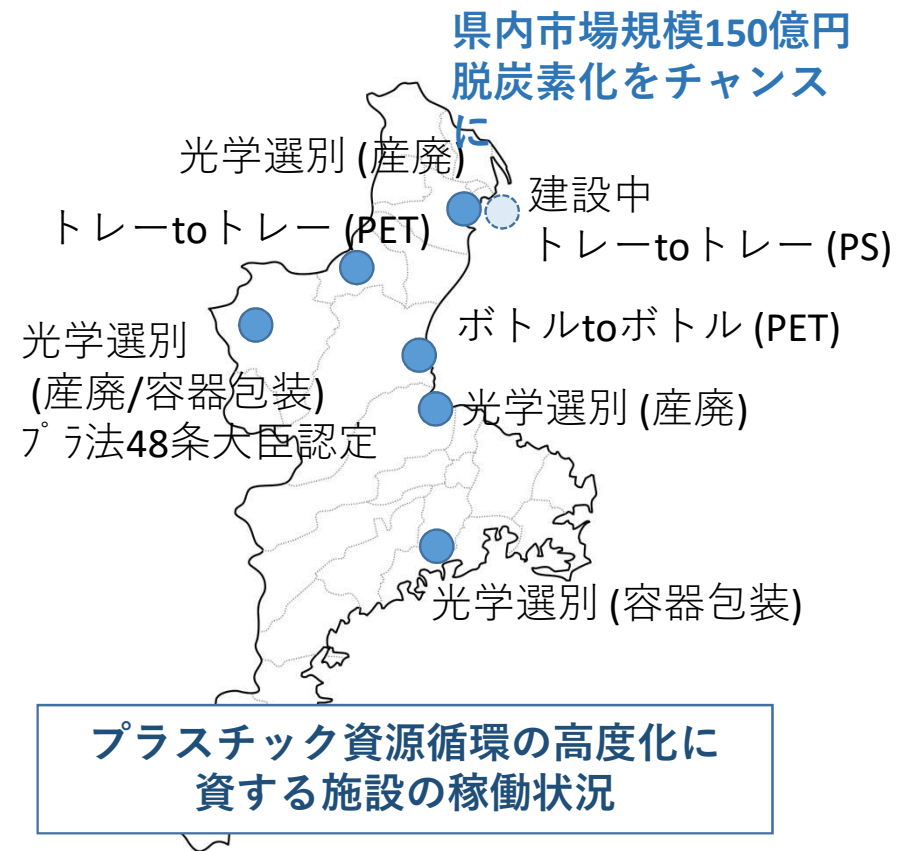
取組の方向 プラスチック資源循環の高度化

○県民、市町、事業者等とのパートナーシップ



海への流出は楽しみながらできる取組で抑制
(ex. ピリカ、スポGOMI)

○循環関連産業の振興



三重県産業廃棄物抑制等事業費補助事業

区分	研究開発	設備機器
対象者	① 県内の産業廃棄物排出事業者 ② 県内の産業廃棄物処理業者 ③ 県内のリサイクラー <div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold; margin-top: 10px;"> プラスチック資源 循環に係る事業 2件 </div>	① 県内の産業廃棄物排出事業者 ② 県内の産業廃棄物処理業者 ③ 県内のリサイクラー <div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold; margin-top: 10px;"> プラスチック資源 循環に係る事業 2件 </div>
対象経費	【補助対象者①の場合】 1. 自ら排出する産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用、減量化の研究・技術開発及び産業廃棄物を使った商品開発 2. 産業廃棄物の処理に係る環境負荷低減を行うための研究・技術開発 3. 産業廃棄物の処理に係る地球温暖化対策を行うための研究・技術開発 4. 上記の事業化に向けた導入可能性調査 【補助対象者②の場合】 1. 高度な循環的な利用を行うための研究、技術開発 2. 産業廃棄物の処理に係る環境負荷低減を行うための研究・技術開発 3. 産業廃棄物の処理に係る地球温暖化対策を行うための研究・技術開発 4. 上記の事業化に向けた導入可能性調査 【補助対象者③の場合】 1. 循環資源または産業廃棄物由来の再生材料を活用した高度な循環的な利用を行うための研究・技術開発 2. 上記の事業化に向けた導入可能性調査	【補助対象者①の場合】 1. 自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・循環的な利用・減量化のための設備機器の設置 2. 産業廃棄物の処理に係る環境負荷低減を行うための設備機器の設置等 3. 産業廃棄物の処理に係る地球温暖化対策を行うための設備機器の設置等 【補助対象者②の場合】 1. 産業廃棄物を高度な循環的な利用を行うための設備機器の設置 2. 産業廃棄物の処理に係る環境負荷低減を行うための設備機器の設置等 3. 産業廃棄物の処理に係る地球温暖化対策を行うための設備機器の設置等 4. 産業廃棄物処理施設に対する理解の促進を目的とした設備機器の設置および環境整備（※ただし、優良産廃処理業者認定制度における優良認定事業者に限る） 【補助対象者③の場合】 1. 循環資源または産業廃棄物由来の再生材料を活用した高度な循環的な利用を行うための設備機器の設置
補助率	【補助対象者①の場合】 中小企業：補助対象額の2/3以内 大企業：補助対象額の1/2以内 【補助対象者②の場合】 補助対象額の1/3以内 【補助対象者③の場合】 補助対象額の1/3以内	【補助対象者①の場合】 中小企業：補助対象額の1/2以内 大企業：補助対象額の1/4以内（高度な循環的な利用は1/3以内） 【補助対象者②の場合】 補助対象額の1/3以内 【補助対象者③の場合】 補助対象額の1/3以内
補助額	【上限2千万円、下限100万円】	【上限5千万円、下限100万円】

プラスチック資源循環促進法

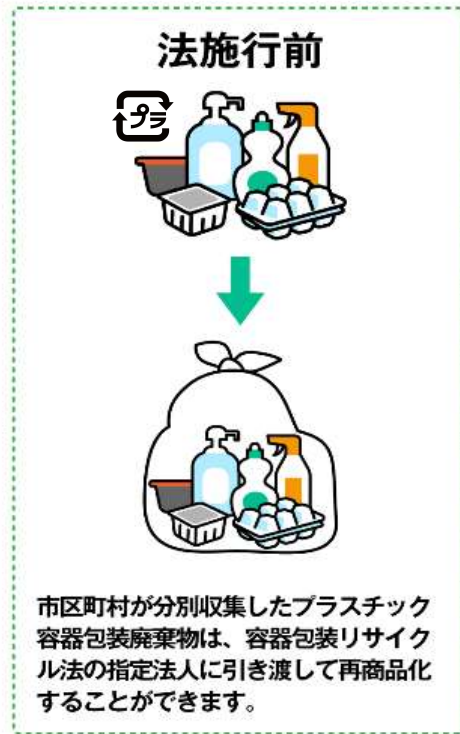
○市町によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化(第28～35条)

プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を促進するため、市区町村はプラスチック使用製品廃棄物について、分別の基準を策定し、当該分別の基準に従って適正に分別して排出されることを促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

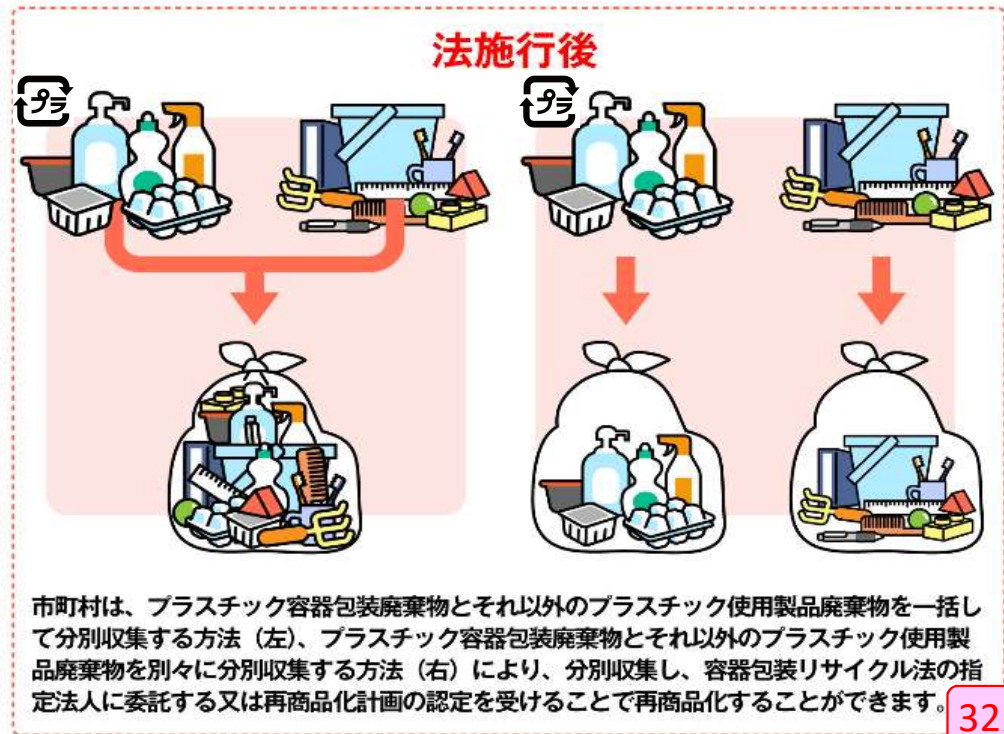
①伊勢広域環境衛生組合
(伊勢市、明和町、玉城町、度会町)
方法：法32条
開始日：令和5年4月1日
※伊勢市では、令和6年4月1日から市内全域で再商品化開始。

②菰野町
方法：法33条
開始日：令和6年4月1日

③津市
方法：法第33条
開始日：令和6年6月1日



容器包装リサイクル法の指定法人へ引き渡すことで再商品化を実施



容器包装リサイクル法の指定法人へ委託することで再商品化を実施

再商品化計画の認定を受けることで再商品化を実施

32条

33条

災害廃棄物処理体制の強化

令和6年7月26日
環境生活部 環境共生局 資源循環推進課

災害廃棄物処理体制の強化

- ・三重県の置かれている状況

南海トラフ地震発生の緊迫性が高く、東日本大震災以上の被害が明日起こるかもしれないという状況に直面している。

被害が発生してからではなく、可能な限り事前対策を講じることが重要。

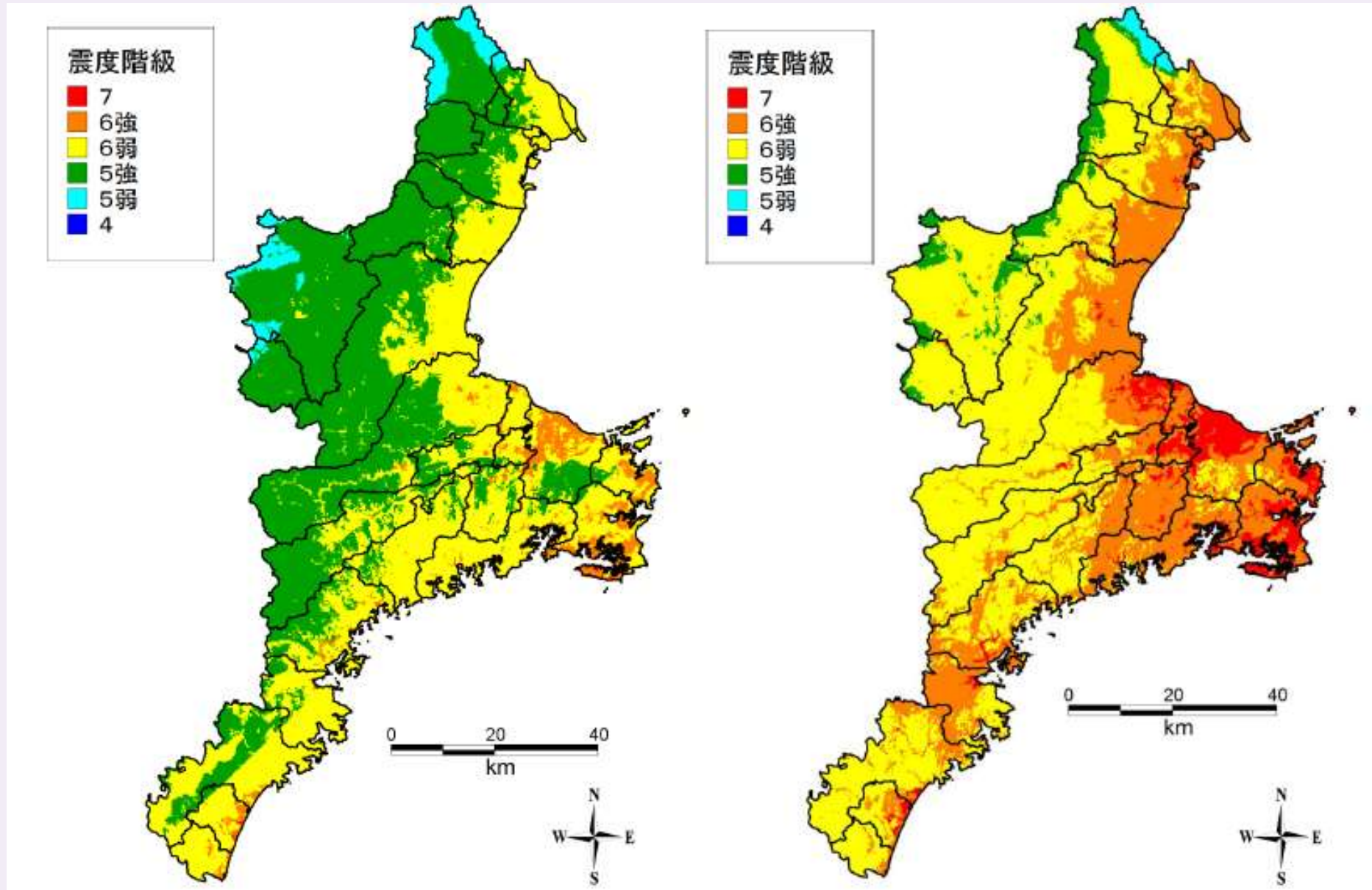
- ・2015年3月に「三重県災害廃棄物処理計画」を策定、2020年3月改定。

対象とする災害（地震災害・水害・その他自然災害）

南海トラフ地震	過去最大クラスの南海トラフ地震（L1）
	理論上最大クラスの南海トラフ地震（L2）
県内主要活断層を震源とする内陸直下型地震	養老－桑名－四日市断層帯
	布引山地東縁断層帯（東部）
	頓宮断層 等

災害廃棄物処理体制の強化

過去最大クラスL1 (左)と理論上最大クラスL2 (右)地震による震度



出典：地震被害想定調査結果の概要について 三重県防災対策部

災害廃棄物処理体制の強化

・災害廃棄物発生量の推計

(単位:千トン)

地震の種類	北勢	中勢	伊賀	伊勢志摩	東紀州	合計	
L1	5,087	5,075	13	6,222	1,810	18,207	
L2	10,310	10,044	299	10,231	3,059	33,943	
	養老-桑名-四日市断層帯	9,829	317	14	71	0	10,231
直下型	頓宮断層	128	90	442	33	0	693
	布引山地東縁断層帯	2,898	3,817	11	175	9	6,910

注)災害廃棄物は、地域防災計画における災害廃棄物発生量の算定方法に基づき、全壊棟数より算出した発生量を示しています。津波堆積物は、「三重県地震被害想定結果(平成 26 年 3 月)」に示される発生量のうち最大値を使用しました。

災害時は様々な種類を含む廃棄物が一度に大量に発生することから、被災地の早期の復旧・復興には、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理が重要

災害廃棄物処理体制の強化

・実地訓練

災害廃棄物処理において、重要な初動対応の1つである仮置場の設置・運営に係る実地訓練を実施。

【実施日等】令和5年12月27日 AGF鈴鹿体育館(鈴鹿市)

【参加者】市町職員、県職員、協定締結団体

【訓練概要】(午前)仮置場のレイアウト検討のグループワーク
(午後)野外実地訓練、振り返り・講評を実施



(午前)グループワーク



(午後)実地訓練

災害廃棄物処理体制の強化

・人材養成講座の実施

災害時の対応能力等の向上を図るため、セミナー、研修会及び図上演習を実施。

【セミナー】

市町、民間事業者団体、県関係部局等を対象に、過去の災害で災害廃棄物処理を担当した自治体職員や国立環境研究所等の職員による災害廃棄物処理に係る対応方法、最新情報、ノウハウ等を紹介するセミナーを開催。

【研修会】

市町、県関係部局等の新任者等を対象に、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を行うため、仮置場の設置・運営等に関する研修会を実施。

【図上演習】

市町、民間事業者団体、県関係部局等を対象に、県計画や業務手順書、災害廃棄物処理に関する協定が機能するよう、発災初期（発災後3日程度）及び発災後2～3週間後を想定した訓練を行うとともに、抽出された課題について改善を図り、発災時の対応力向上を図る。



セミナー



図上演習



グループワーク

みえ生物多様性推進プラン（第4期）

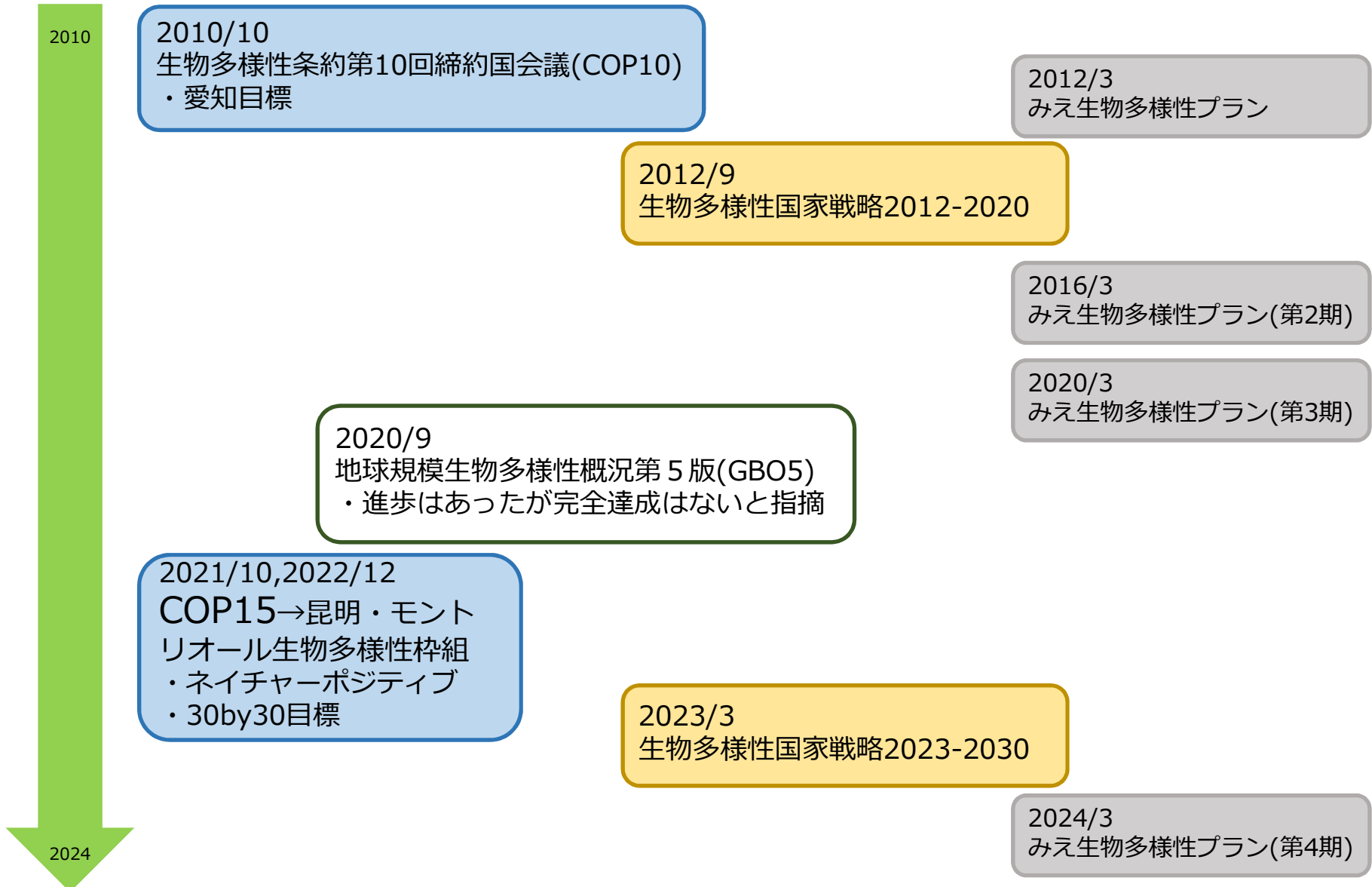
令和6年7月26日
農林水産部 みどり共生推進課

<みえ生物多様性推進プランとは>
県民、事業者、活動団体、行政などの各主体が、それぞれの役割分担のもとに自発的に取り組めるよう、生物多様性に関する基本的な方向を示すもの



●世界、国内の動向を注視しながら、三重県の現状や課題を反映した「みえ生物多様性推進プラン（第4期）」を策定（R6.3）

世界・国内・三重県の動向



三重県の生物多様性の現状・課題

● 生物多様性に迫る危機

1. 開発などの人間活動

県内の土地利用の変化（1990⇒2020）

森林、農地 : 78.1%⇒74.2%

宅地、道路、その他 : 18.4%⇒22.1%



20,000ha以上が開発

2. 自然に対する働きかけの縮小

県内の耕地面積

98,700ha(1969)⇒65,200ha(2001)⇒57,600(2021)

3. 人間により持ち込まれた外来種等

ヒアリの侵入事例が県内でも確認

4. 地球環境の変化

津市の平均気温が100年間で約1.7℃上昇

生物多様性の保全と自然環境の持続可能な利用に向けて、第3期における4つの取組方針を3つの観点で施策を見直しました。

みえ生物多様性推進プラン
(第3期) 2020-2023

- 1. 重要な自然環境や野生生物の保全
- 2. 豊かな里地・里山・里海の保全と利用
- 3. 生物多様性への負荷の抑制
- 4. 生物多様性保全の環境づくり

みえ生物多様性推進プラン
(第4期) 2024-2032

- 1. 生物多様性の保全
- 2. 適正な自然の活用
- 3. 保全と活用のための環境づくり

生物多様性国家戦略
2023-2030

- 1. 生態系の健全性の回復
- 2. 自然を活用した社会問題の解決
- 3. ネイチャーポジティブ経済の実現
- 4. 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動
- 5. 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

昆明・モンリオール
生物多様性枠組

1. 生物多様性への脅威を減らす

2. 持続可能な利用及び利益配分による人々のニーズを満たす

3. 実施と主流化のためのツールと解決策

みえ生物多様性推進プランの概要

●取組方針 1 : 「生物多様性の保全」

- ・ 法的規制による生息地及び種の保全や、OECMの考え方に基づいた保全
- ・ 気候変動や外来種の侵入等による生物多様性に対する負の影響の最小化

行政の取組

- ①希少野生生物の保全
- ②自然環境保全地域等の重要地域の保全
- ③普通種を含む身近な自然環境の保全
- ④外来種による被害防止
- ⑤環境汚染による自然環境への影響の削減
- ⑥気候変動の緩和・適応

→ OECM、自然共生サイトの取組を推進

みえ生物多様性推進プランの概要

●取組方針 2 : 「適正な自然の活用」

- ・ 農林水産業の持続的な発展や農山漁村の持つ多面的機能の維持・再生、野生鳥獣との共生
- ・ 開発行為に対しての自然環境の適切な保全の推進

行政の取組

- ①農山漁村の活性化
- ②農山漁村の持つ多面的機能の維持・再生
- ③野生鳥獣害に強い農山村づくりの推進
- ④ **自然地の開発行為による影響の低減**
- ⑤生態系に配慮した公共工事

近年増加してきている
再生可能エネルギー発電
施設の開発への対応

みえ生物多様性推進プランの概要

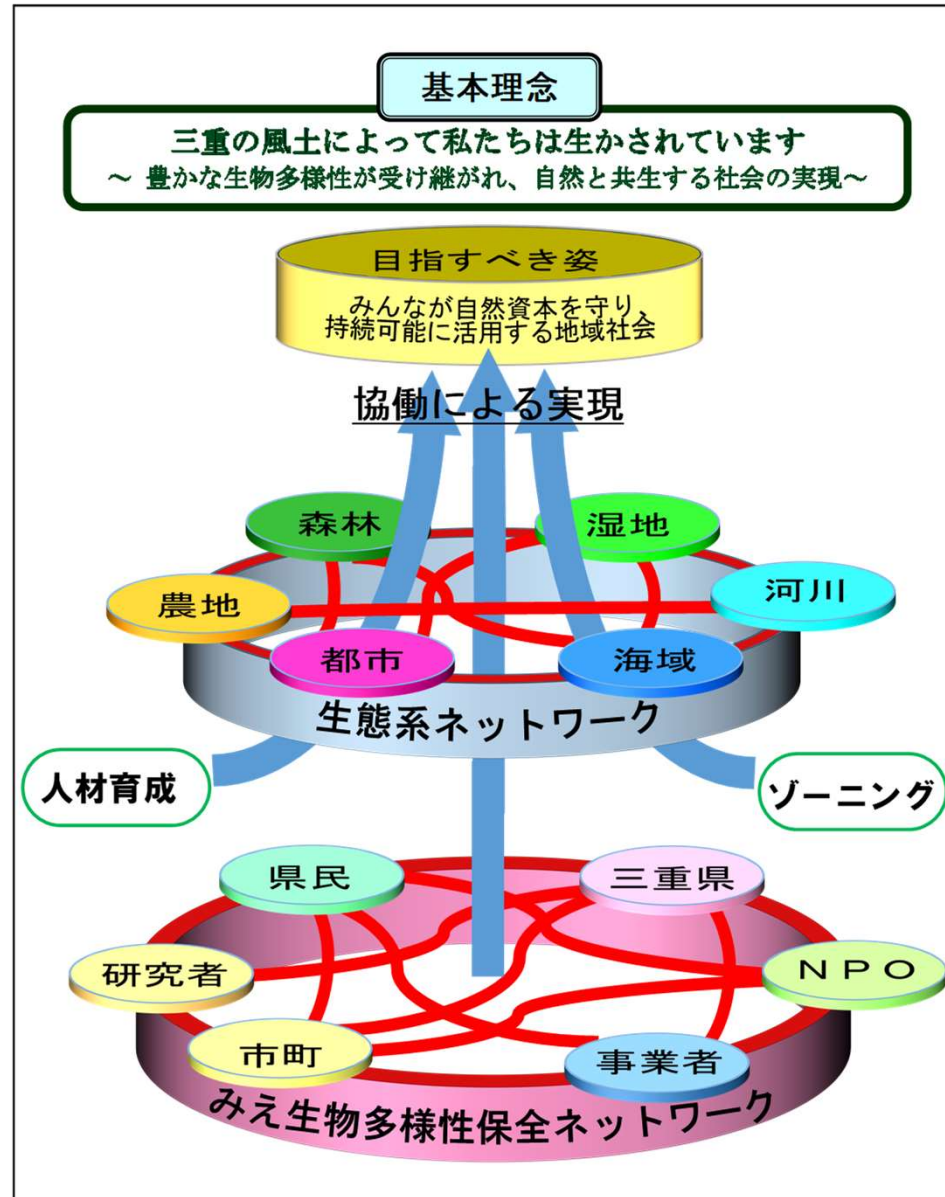
●取組方針 3 : 「保全と活用のための環境づくり」

- ・社会全体で生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていくための普及啓発や基盤整備、支援
- ・専門家や事業者、行政等さまざまな主体の連携・協働による自然環境保全活動の促進

行政の取組

- | | | |
|------------------------------------|---|--------------------|
| ① <u>自然環境保全活動の連携促進</u> | → | みえ生物多様性パートナーシップ協定 |
| ② 生物多様性の理解促進 | | |
| ③ <u>生物多様性に関する人材育成と基盤整備</u> | → | 三重県レッドデータブックの整備・活用 |
| ④ 人と自然との触れ合いの場の確保 | | |

みえ生物多様性推進プランの概要



海洋ごみ対策の取組

伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画

令和6年7月26日

環境生活部環境共生局 大気・水環境課

◆国際的な動き

2015(H27). 9 国連サミット SDGsのターゲットの1つに

2019(H31). 6 G20大阪サミット「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」
2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロに

2023(R5). 4 G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合
2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心的な目標に合意



10年前倒し

◆国内の動き

美しく豊かな自然を保護するための海岸
における良好な景観及び環境並びに海洋
環境の保全に係る海岸漂着物等の処理
等の推進に関する法律
(2009(H21).7 施行、2018(H30).6 改正)

基本理念

- ・総合的な海岸環境の保全・再生
- ・責任の明確化と円滑な処理
- ・3R推進等による海岸漂着物等の発生の効果的な抑制対策
- ・海洋環境の保全(マイクロプラスチック対策を含む)
- ・多様な主体の適切な役割分担と連携の確保
- ・国際協力の推進

発生抑制の取組 海洋ごみ対策検討会(2012(H24).4～)

伊勢湾の海洋ごみ対策を推進していくために、伊勢湾流域圏の自治体が緊密に連携していくことが大切

■ 「海洋ごみ対策検討会」の開催(2012(H24)年度～)

- ・三県一市で構成する海洋ごみ対策検討会を開催
- ・広域での発生抑制対策の検討、情報共有を実施



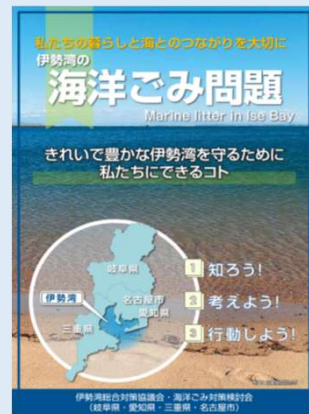
■ 現地交流会の開催(2015(H27)年度～)

- ・現状把握・交流を目的に現地交流会を実施



■ 啓発物品の共同購入(2013(H25年度)～)

- ・ポスター・パネルの作成
- ・クリアファイルの作成・配布
- ・軍手の作成・配布
- ・BP配合ごみ袋の作成・配布
- ・啓発チラシの作成・配布



啓発チラシ(R5作成)

■ 国への提案・提言(2012(H24年度)～)

- ・環境省へ提言・提案(補助金の確保等)



伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画(2024(R6).3 策定)

- ・2024(R6)年3月、岐阜県、愛知県と共同して、本広域計画を策定
- ・**流域圏の共通理念**や**取組の基本方針**をまとめており、今後は、県単独計画による対策のほか、本広域計画に基づき、三県及び関係主体が連携し、**流域圏での広域的な海洋ごみの発生抑制対策**を推進していくこととしています。

<策定までの経緯>

2020(R2)年度	検討を開始することを三県で合意
2021(R3)年度	三県の担当課でワーキンググループを設置 計画の大枠とスケジュールを検討
2022(R4)年度	既存調査資料の取りまとめ 問題意識等に関するアンケート調査 計画素案の作成
2023(R5)年度	関係市町及び海岸管理者等への意見照会 各県の海岸漂着物対策推進協議会 パブリックコメント 常任委員会(中間案、最終案) 策定・公表



伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画(2024(R6).3 策定)の概要

◆ 共通理念及び基本方針

流域圏の共通理念

私たちの暮らしと海とのつながりを大切に
 内陸地域から沿岸地域までの多様な主体が
 それぞれの役割を果たしながら相互に連携し、
 流域圏の各主体が一体となって海洋ごみ対策を実施



伊勢湾全体の景観や海洋環境の保全を図り
 美しく健全で活力ある伊勢湾の再生を目指す

取組の基本方針



調査・研究
 による
 実態把握



発生抑制
 対策の推進



多様な主体
 間の連携の
 確保

◆ 法に基づく海洋ごみを重点的に推進する区域



(参考)	流域面積
岐阜県	約7,809km ² (約42.9%)
愛知県	約4,894km ² (約27.6%)
三重県	約3,668km ² (約20.1%)
長野県	約1,714km ² (約9.4%)
合計	約18,208km ²

伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画(2024(R6).3 策定)の概要

①調査研究による実態把握

三県は、調査手法やデータの集計・表示方法を統一したうえで、海洋ごみの実態把握調査を実施します。そこで得られた海洋ごみ等の分布状況、発生源、流出時期等に関する調査結果については、各県の発生抑制対策や回収・処理などの対策にフィードバックします。

②発生抑制対策の推進

➤ 広域的な普及啓発の実施

三県は、多様な主体と連携した広域的な普及啓発を実施することで、伊勢湾流域圏での発生抑制対策を進めていきます。

普及啓発に関する情報は、環境学習やイベント、三県のウェブサイト等のさまざまな情報媒体を活用して発信することで、社会にフィードバックします。

➤ 特定のごみ等を対象とした流域圏での対策

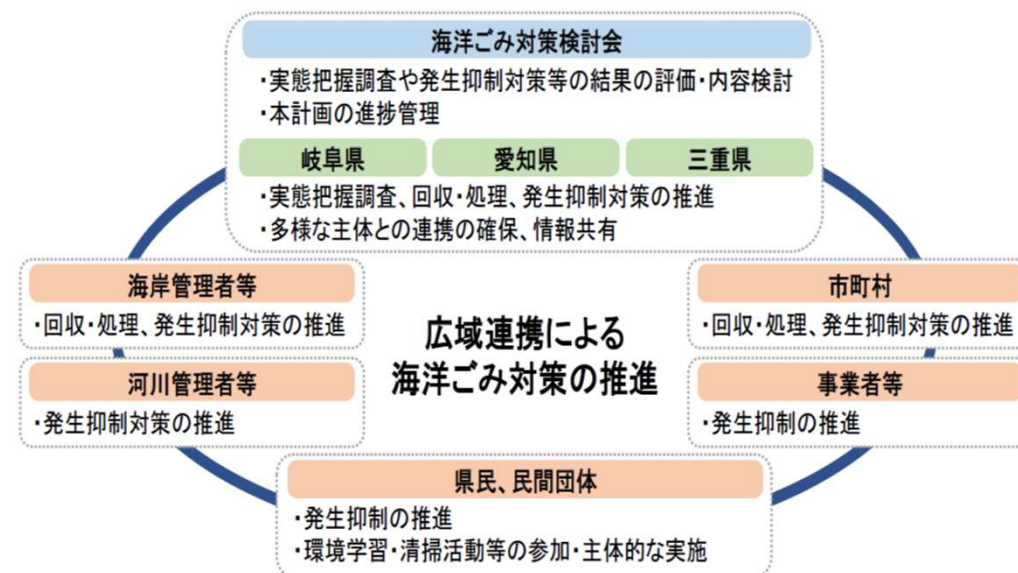
三県は、プラスチック類等の特定のごみ等を対象とする対策を伊勢湾流域圏の県民や事業者等に呼びかけ、海洋ごみの発生抑制に向けた行動を積極的に実施するよう促します。

③多様な主体間の連携の確保

広域的な発生抑制対策を進めるために、三県及び名古屋市で構成する海洋ごみ対策検討会（事務局：三重県）や各県の海岸漂着物対策推進協議会を活用することで、三県、県民、民間団体、事業者、市町村、海岸管理者等の多様な主体間の連携を確保します。



漂着ごみの分類調査

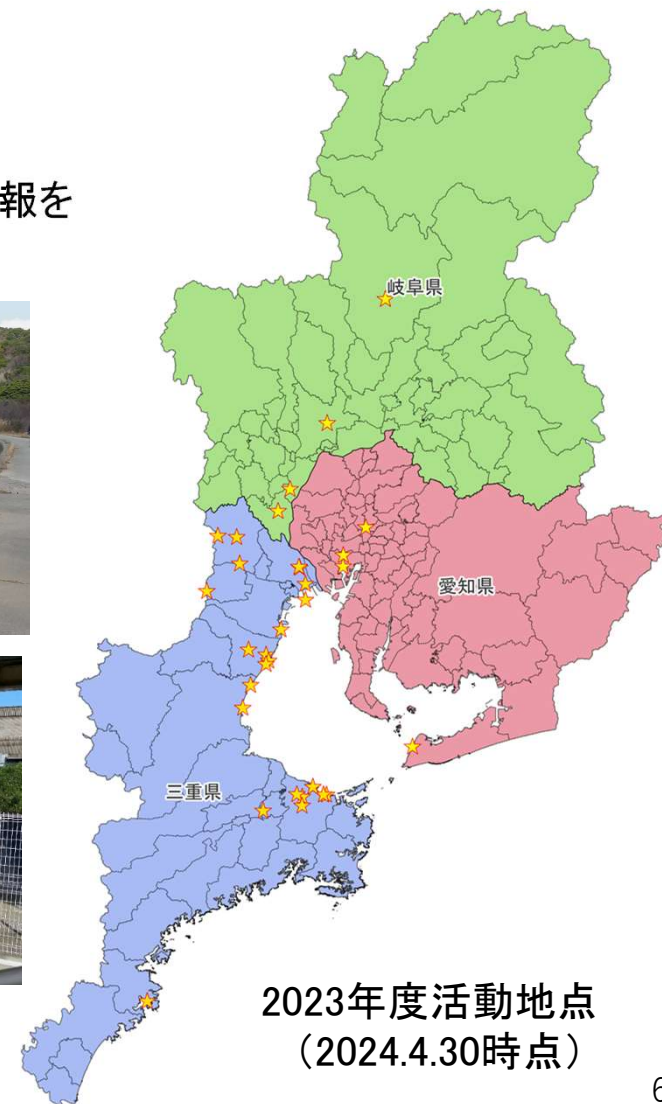


広域連携の取組 「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」

◆ 広域連携の取組

「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」

広域連携による取組として、愛知・岐阜・三重の各地で実施された清掃活動の情報を取りまとめ、情報発信しています。(2008(H20)年度から取組を実施)



2023(R5)年度は、三重、愛知、岐阜で34,452人の方に参加いただきました

2023年度活動地点
(2024.4.30時点)

写真：参加者から提供（抜粋）

ご清聴ありがとうございました

